

## 道路整備の促進に関する意見書

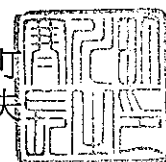
道路は、生活や経済活動・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤施設であり、その整備は長年にわたり熱望してきたところである。

また、高齢化、少子化が進展している中、活力ある地域づくり、都市づくりを推進するとともに、深刻化する環境問題に対処するためにも、道路整備は一層重要になっている。道路整備に対する要求は依然として高く、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

1. 経済環境の国際競争力が問われる中、地域産業の空洞化を阻止する為にも、道路ネットワークを構築し、経済成長を支える物流ネットワークの積極的な整備に取り組むこと。
2. 道路利用者負担の制度による道路整備は、国民のニーズを十分に踏まえた意見を取り入れ、繰り返し反映する道路整備が必要不可欠である。真に必要な財源予算の確保とスケジュール管理をすること。
3. 高速道路の更なる有効活用により、一般道路も含めた道路全体の渋滞や沿道環境、交通安全問題の解決を図るため、ネットワークの早期整備、幹線道路へのアクセス強化、弾力的な料金設定などを進めること。
4. 歩道空間のバリアフリー化や自転車道、駐輪場、無電柱化等生活の質の向上及び事故危険箇所対策や災害時の代替えネットワーク、救急医療施設への到着時間短縮など、生活者に密接な関係のある安全で安心できる暮らしに配慮した整備を促進すること。
5. 県央湘南都市圏を形成する一翼の（仮称）藤沢寒川軸路線が、さがみ縦貫道路「圏央道」（仮称）寒川北インターチェンジにアクセスすることは、地域産業活動の活性化等に及ぼす波及効果が多岐にわたるものであります。地域の要望を反映させた、選択と集中による絞り込んだ着実な整備を地域と共に取り組むこと。

平成19年5月7日

神奈川県 高座郡寒川町  
町長 山田文夫



国土交通省 道路局長 様